

児童手当・特例給付現況届について

児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月1日における状況を現況届により町に届け出し、引き続き受給資格があるか審査を受ける必要があります。

対象者には、町から6月上旬に現況届を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添付して提出してください。

提出がない場合には、6月分以降の手当（10月支給予定）が受けられなくなりますのでご注意ください。

○提出期限

6月29日☎（郵送の場合は、6月末日消印有効です。）

※提出が遅れた場合等は、手当の支給日が遅れることがあります。

○提出書類

□全員が必要なもの

- ・児童手当・特例給付現況届
- ・受給者の健康保険証のコピー（国民健康保険証の方は省略可）

□状況により必要となるもの

- ・児童の世帯全員の住民票（児童と別居していて、児童の住民登録が神崎町以外にある方）
- ・監護生計同一申立書（児童と別居している方。児童と同居し面倒をみている方の署名が必要です。）
- ・その他（児童の監護状況等により、書類の提出を求めることがあります。）

※世帯の状況によって、提出する書類が異なります。ご不明な点は保健福祉課までお問い合わせください。

○問合せ 保健福祉課福祉係 ☎1603



～神崎町地域包括支援センターからお知らせ～

認知症サポーター養成講座 開催

認知症の方への正しい理解と知識を学び、認知症になっても住みなれた地域で安心して生活できるように、見守りやその人の立場に立って物事を深く考えていただくための講座です。

○日 時 平成30年6月19日☎

午後1時30分から午後3時30分まで

○場 所 神崎ふれあいプラザ集団指導室

○対象者 今までにこの講座を受けたことのない人

○定 員 30名程度

○参加費 無料

○申込み・問合せ 6月15日☎までにご連絡ください

神崎町地域包括支援センター ☎1607 奥山・越川

